

新指定岩手県指定有形文化財

「木造不動明王立像」

「木造阿弥陀如来立像」について

畠山篤雄

岩手県教育委員会告示第五号（平成二十九年十一月十四日付）により新指定となった一関市内の寺院に所在する有形文化財（彫刻）の概要を紹介いたします。

岩手県内に所在する平安時代の不動明王像は、本像を含め三例が知られるのみです。本像は木造立像としては唯一の存在です。他二例（岩手県指定）とともに、岩手県域における不動明王信仰の初期段階の存在を窺い知る上でも、貴重な存在です。さらに、本像と制作年代を同じくする毛越寺の銅造不動明王立像と両眼を開眼するなどの共通点も見られます。



東北歴史博物館提供

「木造不動明王立像」(十二世紀)

本像は、宗教法人大光寺（一関市千厩町）が所有し、同寺境内の薬師堂内須弥壇右方に安置されています。

本像の形状は、二材による前後矧ぎでヒノキ材かヒバ材と考えられます。形状は一面二目二臂で、総高一五六・四センチメートル、髪際高で一四六・四センチメートルで

衣文仕上げ等）が混在し、図像等に奥州藤原氏の影響も窺わせるなど、岩手県域の歴史文化の転換期となった平安時代末期における当地の新様と旧様との混在のあり方、新様の受容のあり方などについて、典型となる仏像です。

鎌倉時代（十三世紀）以降に信仰が隆盛を極め、慶派などによって近畿地方や関東地方を中心に、優品も数多く制作された阿弥陀如来立像のうち、正統的な作風を受け継ぐ、岩手県を代表する作例です。

美術史において鎌倉時代の仏像の典型として、さらに、岩手県内に所在するいわゆる「鎌倉新仏教」ゆかりの木彫像の古例として、文化史において、いずれも高く評価された仏像です。



東北歴史博物館提供

「木造阿弥陀如来立像」(十三世紀)

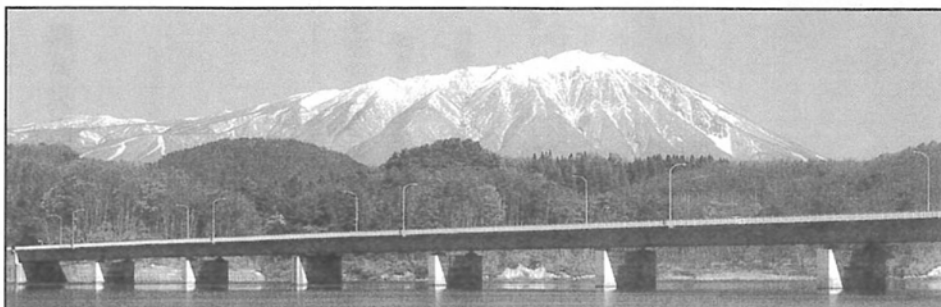
本像は、宗教法人時宗長徳寺（一関市藤沢町）が所有し、本堂須弥壇に安置されている同寺の本尊像です。

阿弥陀如来立像の形状は、拳身光（光背）を負い蓮華座上に立ち、像高は八十四・四センチメートル、髪際高で七十八・一センチメートルです。来迎印の阿弥陀如来立像です。割矧ぎ造りで玉眼、漆箔で一部彩色仕上げで、材質はヒノキ材またはヒバ材と考えられます。その着衣形式や頭部の造形、表情などにおいて、

この度指定を受けた二軀の仏像は、信仰の対象として長い歴史を刻み今日まで伝えられてきたものです。

これからの将来に伝える貴重な文化財として所有者や地域の皆様と共に、文化財の保護に努めて参ります。

（一関市教育委員会文化財課 文化財調査研究員）



この地で生きる
心をつなぐ
岩手日報



©にぼりん